

狛江市介護保険推進市民協議会委員応募要領

- 1 応募資格 次のいずれかの区分に該当していること。
 - ① 65歳以上の市民
 - ② 40歳以上65歳未満の市民
 - ③ 居宅サービス又は施設サービスの従事者（市外居住可）
- 2 応募期限 令和6年9月30日（月）まで
- 3 応募方法 ① 福祉保健部高齢障がい課介護保険係へ提出
又は
② Eメール kaigokkr@city.komae.lg.jp へ送信
- 4 提出物 ① 作文「支援が必要な高齢者の暮らしを支えるための仕組みづくりについて」 800字以内（別紙原稿用紙2枚以内）
*作文には、個人が判明できる内容（名前、住所等）は記載しないでください。
② 介護保険推進市民協議会委員応募用紙
- 5 選考結果等 ① 応募いただいた作文はお返ししません。
② 応募いただいた方には、採用・不採用にかかわらず結果を通知します。
- 6 問い合わせ先 狛江市福祉保健部高齢障がい課介護保険係 鈴木 岩下
電話 03-3430-1111 内線 2233